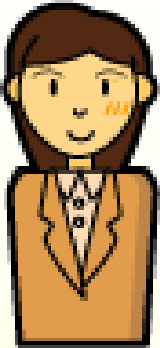


企業版ふるさと納税の活用 (創業地応援編)

- a 市長 地方の大都市近郊に所在するA市
(人口20万人)の市長
- b 部長 A市地方創生部長
- c 部長 A市財政部長
- x 社長 A市が創業地で、現在、首都圏に
所在するX社の社長

a 市長



皆さんの尽力のおかげで、良い総合戦略ができましたね。
総合戦略においては、やはり「しごと」づくりが重要ですが、我が市の「しごと」創生のポイントについて、地方創生部長、どう考えますか？

やはり、当市の一番の課題は、若者の首都圏への流出です。
本県や隣県の大学に通う学生はたくさん当市に住んでいますが、就職のときに首都圏へ行ってしまいますからね。
彼らにとって魅力のある「しごと」を当市内に創出することが必要です。

b 部長



具体的には、こういった施策を進めていく必要があると考えますか？

そうですね、まずは、現在当市内に立地する企業を、首都圏の大学に通う当市出身の学生にPRしていくということが考えられますね。
そして、夏休みに帰省した学生をインターンとして受け入れる企画などは、どうでしょう？
そうすれば、そこから就職へと発展していくことも期待できます。

a 市長



なるほど。

b 部長



あと、やはり、当市内で創業を促していく必要もあると思います。駅前商店街の空き店舗を、貸しオフィスとして起業する人に提供してみるというのは、いかがでしょうか？

その際は、首都圏から経営のプロを招いて、起業の指南をしてもらうことも有効だと思いますね。

わかりました。

商工部ともよく相談して、予算に盛り込んでください。続きは、予算査定のときに議論しましょう。

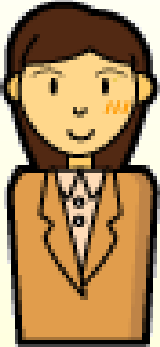
…、以上が、先日市長にお話したアイデアを、商工部と詰めて予算化した「A市で働こう!!支援プロジェクト」です。

b 部長



財政部長の意見は？

a 市長



プロジェクトの内容は、大変よいと思います。
ですが、市長、問題は財源です。
この事業は、経営のプロを招聘したり、空き店舗を改修したりと、かなりの予算が必要です。
市長、X社は当市が創業の地で、x社長は市長の高校の同級生でいらっしゃいますよね。
x社長に、寄附をお願いしてみてもはどうでしょうか？

c 部長



寄附??

c 部長



今回の税制改正で、**企業版ふるさと納税**が創設されました。
これまで、企業が地方自治体に寄附をすると、その全額が損金算入されて、約3割の税負担が軽減されていました。
企業版ふるさと納税は、この3割に、さらに3割の税額控除を上乗せし、合わせて6割の税負担軽減が受けられます。

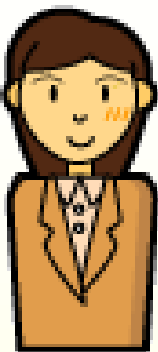
a 市長



1,000万円寄附する場合、実質的な企業の負担は約400万円で済むわけですね。
ずいぶんと思いついた税制措置ね。

企業のメリットは、税負担の軽減だけではありません。
この制度を使って地方創生に貢献するというのは、企業にとっても、大きなイメージアップにつながるのではないのでしょうか。

a 市長



私たちや企業は、どうすれば、この税制の恩典を受けられるのですか？

国は地域再生法を改正して、この企業版ふるさと納税を制度化しました。

当市は、「A市で働こう!!支援プロジェクト」を地域再生法に基づく地域再生計画として仕立てて、内閣府の認定を受けることとなります。

b 部長



内閣府の認定は、ハードルが高かったりはしないのですか？

もちろん、数値目標を定めて、事業成果をしっかりと検証する体制を整備する必要がありますが、ハードルが高いということはないと思います。

このプロジェクトの場合、「当市出身の大学生を10人当市内企業に就職させる」とか、「5社創業させる」とか、そういった具体的なKPIを定めて、「PDCA有識者会議」で検証する旨をきちんと説明すれば、内閣府の認定は受けられると思います。

a 市長



X社は大企業だから、このプロジェクトに寄附してくれるかもしれないけれど、中小企業にとっては、寄附はなかなか難しいんじゃないですか？

いえ、市長。

企業版ふるさと納税は、10万円以上の寄附が対象となっているので、中小企業が少額でも寄附をしたいという場合でも大丈夫です。

c 部長



わかりました。
じゃあ、X社長をはじめ、我が市の出身者で、市外の企業で活躍している人を幅広く当たって、**企業版ふるさと納税**を活用した寄附をお願いしてみましよう！！
早速、企業向けのチラシを作成して下さい！！